

廃棄物分野における戦略的環境アセスメントの考え方

(個別分野における戦略的環境アセスメントに関する研究会中間報告書)

概 要

戦略的環境アセスメント（S E A）について、国や地方公共団体による具体的な実例の積み重ねの参考となるよう、個別の計画分野について計画類型に即して手続及び技術の両面からあり方を検討するため、「個別分野における戦略的環境アセスメントに関する研究会」（座長：井村秀文名古屋大学大学院教授）を設け、検討してきた。

まず、廃棄物分野を取り上げて、S E Aの導入可能性や手続や技術的手法等について検討してきたが、この度、その検討結果をとりまとめた報告書を公表する。

本報告書では、廃棄物分野におけるS E Aの考え方を整理し、具体的に、

都道府県の廃棄物処理計画

市町村の一般廃棄物処理計画

市町村の個別の一般廃棄物処理施設整備計画の構想段階

について検討し、意欲のある地方公共団体が先進的事例を実施する際の参考となるよう、複数案の設定、評価項目の選定、調査予測、比較評価などのS E Aの進め方について例を示した。

1 . 背景・目的

< 背景・目的 >

戦略的環境アセスメント（SEA）については、国内における事例が少なく、技術手法等が発展段階にあることから、計画等の策定主体の参考となるよう、具体的な計画分野に応じて、昨年8月の環境省戦略的環境アセスメント総合研究会報告書で示された基本的考え方を当てはめ、計画等の決定手続に即して環境面から経るべき手続や、評価のための技術手法、参考となるデータ等を提示することが必要である。

このため、環境省では、個別分野における戦略的環境アセスメントのあり方について基礎となる調査を㈱パシフィックコンサルタンツに委託し、学識者からなる「個別分野における戦略的環境アセスメントに関する研究会」（座長：井村秀文名古屋大学大学院教授）を設置し、検討を行ってきた。

< 廃棄物分野の検討 >

廃棄物分野は、住民等の関心が高く、一層の環境配慮の客観性、信頼性の向上が求められている分野であり、計画等の策定者にとっても、SEAを通じてその環境保全努力の適切な評価が期待できること、また、政策全般にわたり見直しが行われ、新たな計画策定等が見込まれることから、まず検討分野として取り上げ、検討を行ってきた。

廃棄物分野の中にも、様々な計画の種類があるが、検討の中では、計画やプログラム段階である廃棄物処理関係の計画等（都道府県廃棄物処理計画、市町村一般廃棄物処理計画、市町村一般廃棄物処理施設整備計画の構想段階）について戦略的環境アセスメントの導入可能性を検討した。

2 . 本報告の概要

1) 廃棄物分野におけるSEA導入可能性とその意義

< 廃棄物分野における政策・計画等の体系 >

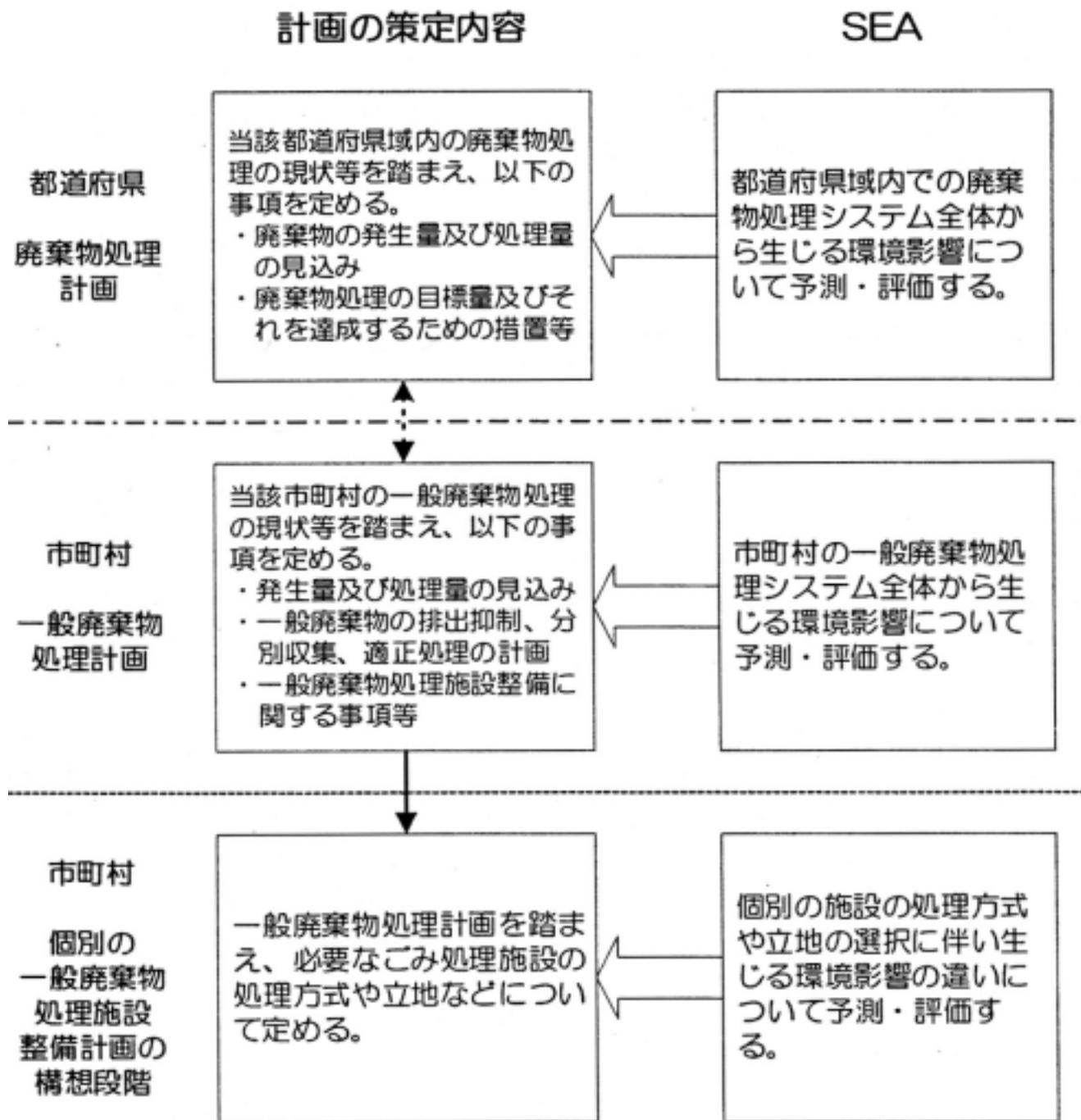
廃棄物分野については、環境保全上の諸課題が生じており、近年「循環型社会形成推進基本法」を中核に、循環型社会の構築を目指す法体系が整備され、政策分野全体として見直しが行われている。廃棄物分野関係の政策・計画等については、法定計画だけでも、様々な主体による、政策段階から事業実施段階までの多様な政策・計画等が存在する。

< 今回検討の対象とする計画等 >

今回検討の対象とする計画等として、計画・プログラム段階に当たる都道府県の廃棄物処理計画、市町村の一般廃棄物処理計画及び個別の一般廃棄物処理施設整備計画の構想段階を取り上げた。

< S E A 導入の意義 >

S E A の導入により、廃棄物処理システム全体から生じる環境影響についてトータルに評価し、システム全体の環境負荷の低減が進むことが期待される。また、住民等との情報交流を通じて、環境配慮について客観性の向上が図られ、引いては計画等の信頼性、社会的支持の向上につながることを期待される。



各計画等の策定内容と S E A の導入概念図

2) 廃棄物分野におけるS E Aの考え方

< 計画等の策定プロセスとS E Aの関係 >

計画等の策定という最終的な意思決定は、その策定プロセスの中で、経済性、地域性、技術的可能性などの要素に、適切な環境配慮がなされるようS E Aの結果を反映しつつ、総合的に判断されるものである。

< 手続きの基本的考え方 >

S E Aの実施主体は、廃棄物処理に関する計画等の策定主体である都道府県や市町村である。

S E Aにおいては、スコーピング、調査・予測・評価の実施、評価文書の公開、住民・専門家等や環境影響評価担当行政機関からの意見聴取、複数案の比較検討等が実施される。S E Aの手続きを具体的に考えるに当たっては、計画等の策定プロセス自体の手続きと調整を図りつつ、柔軟に対応すればよいと考える。

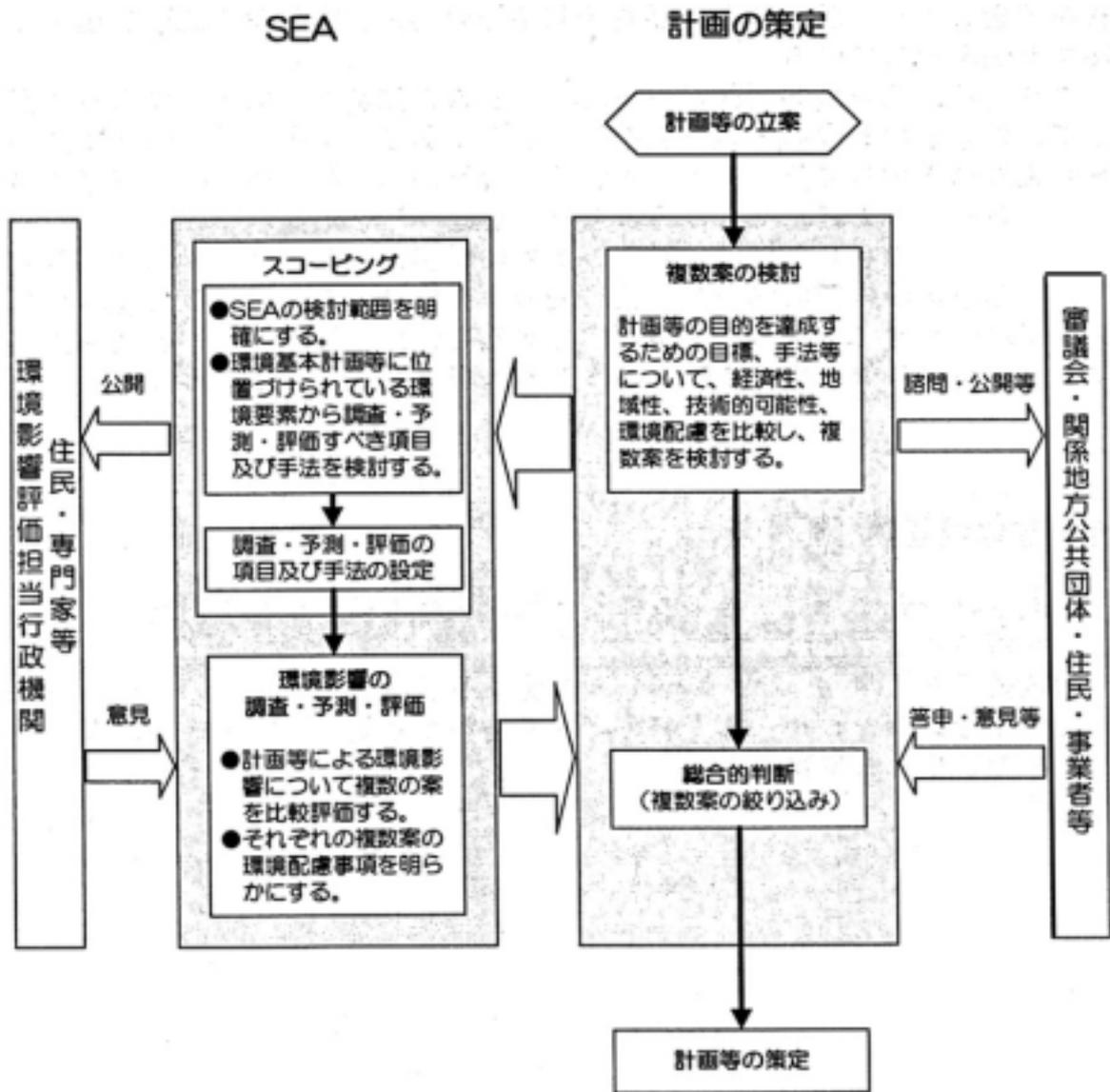
< スコーピング >

スコーピングは検討範囲を明確にする上で重要であり、実行可能な範囲をカバーした上で環境保全上重要な複数案を検討することが必要である。

また、環境基本法で扱われている環境要素の中から、スコーピング手順を通じて計画等の内容や地域特性に応じて論点を絞り込み、メリハリの効いた調査・予測・評価を行うことが必要である。

< 環境影響の調査・予測・評価 >

スコーピングにより決定された評価項目及び手法に基づき、環境影響の調査・予測・評価を行う。計画等の諸元や前提条件の不確実性に応じた手法を用いることが重要である。また、複数案の比較検討、システム全体のトータルな視点での評価などが重要である。



廃棄物分野の計画等の策定とSEAの関係図

3) 廃棄物分野の計画等におけるSEAの進め方の例

本報告では、上記の計画や構想段階を対象に、SEAの進め方について、複数案を設定し、評価項目や調査予測手法の選定、複数案の比較評価等に関する例を示している。

これらは、地方公共団体が自主的にSEAの先進的な取組を試みるに際して、参考となる進め方の一例を示すものであり、実際に地方公共団体がSEAを導入するに際しては、それぞれの計画等の特性や地域の特性に柔軟に対応しつつ実施することが適当である。

また、ここで示した例は、説明のために単純化したモデルであり、実際には、複数案の設定において、全く別の案を設定したり、ここに提示した案を組み合わせたりすることが可能であるし、計画等の性格や前提条件によって、異なる項目や手法による調査・予測・評価も可能である。

4) 今後の課題 (第4章)

廃棄物分野における S E A の具体的な実績の積み重ねを促進し、事例を蓄積することが必要。

技術手法の開発、データベースの整備が必要。

他の分野での S E A 導入の可能性の検討が必要。基本方針等政策レベルの S E A も課題。

進め方の例

例 1 都道府県廃棄物処理計画	
例 1-1	廃棄物の排出抑制と処理方式の組み合わせからなる複数案を設定した場合
例 1-2	一般廃棄物の広域処理のあり方に関する複数案を設定した場合
例 2 市町村の一般廃棄物処理計画	
	一般廃棄物の排出抑制と処理方法の組み合わせからなる複数案を設定した場合
例 3 市町村の一般廃棄物処理施設整備計画の構想段階	
例 3-1	一般廃棄物焼却処理施設の処理方式の複数案を設定した場合
例 3-2	一般廃棄物最終処分場の立地の複数案を設定した場合

例 1 - 1 : 廃棄物の排出抑制と処理方法の組み合わせからなる複数案を設定した場合
複数案の設定

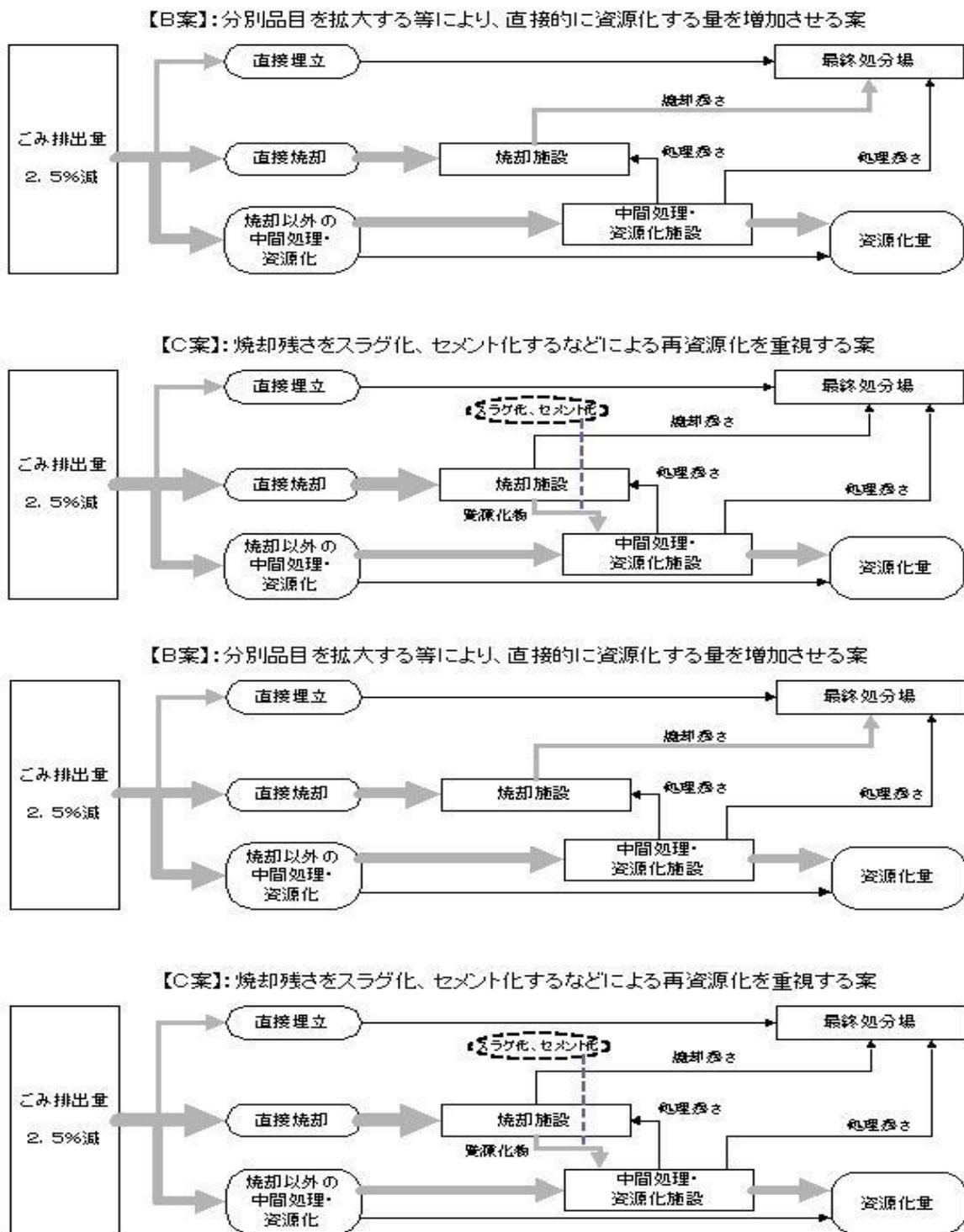


図 複数案のイメージ (例 1 - 1)

評価項目の選定

表 評価項目と指標の選定イメージ（例1-1）

環境要素	評価項目	指標
地球環境	地球温暖化	二酸化炭素排出量
物質循環	天然資源の消費量の削減	再生利用量(種類別) エネルギー量
大気・水等	有害物質等	ダイオキシン類の大気への排出量
自然環境・自然とのふれあい	自然環境の人為的改変	廃棄物の埋立容量等

評価項目に対して代表的な数値指標を設定することで定量的な予測も実施する場合のイメージ

環境要素を大括りにとらえ、それぞれ代表的な評価項目について調査・予測・評価を行う場合のイメージ

比較評価

表 評価項目ごとの評価結果のとりまとめイメージ（例1-1）

複数案			現状推移型	A案	B案	C案
各案の特徴			廃棄物の排出量や最終処分量が最も多く〇〇tであり、再生利用量も最も少ない。	最も排出量が抑制されるとともに、現状に比べて大幅な廃棄物の再生利用がなされ、最終処分量がおおむね半減されている。	排出量が相当程度抑制されるとともに、最も大幅な廃棄物の再生利用がなされ、最終処分量がおおむね半減されている。	排出量が相当程度抑制されるとともに、現状に比べて大幅な廃棄物の再生利用がなされ、特に焼却残さがリサイクルされることで最終処分量が最も低減されている。
評価項目	地球環境	地球温暖化	評価○ 二酸化炭素の排出量が〇〇tとなっている。	評価○ 現状型に比べ△%の削減こととなる。	評価○ 二酸化炭素排出量が大幅に低減され〇〇tとなっている。	評価△ 二酸化炭素排出量が××tと最も多くなっている。
	物質循環	天然資源の消費量	評価△ 特に消費が抑制される天然資源はない。ただし、案Cに比べてエネルギーの消費	評価◎ 財の長期使用や使い捨て商品の購入の減少の程度が最も大きいと想定されるので、天然資源の消費	評価○ 再生利用量は〇〇tであり、現状推移型やA案に比べて多くなっている。これらの内訳として、容器包装の無色ガラス資源	評価○ もっともエネルギー消費が多い。再生利用量は△△tである。スラグ化による再生利用量が多いことはすぐれているが、使用先においては他の廃棄物の再生利用物

注) ◎：他の計画に比べて優れている。○：他の計画案と同じ又はほとんど差がない。△：他の計画案に比べて劣っている

環境面の総合的評価のイメージ（環境面での各案の得失を明らかにする場合）

A案は、天然資源の消費量の削減という点からは優れている。一方、自然環境の人為的改変とい

う点からは、現状よりも廃棄物の埋立容量等が相対的に少なくなるものの、他の案と比べるとやや劣っている。

廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出量と廃棄物の埋立容量等にはトレードオフ関係が成り立つが、A案の場合、廃棄物の排出量を削減するほかは、現況と同様の廃棄物処理方式を採ると仮定していることから、現況と比べトレードオフ関係が大きく変わることはなく、排出抑制された分だけ温室効果ガスの排出量の削減と埋立に必要な容量等の減少がはかられることとなる。……

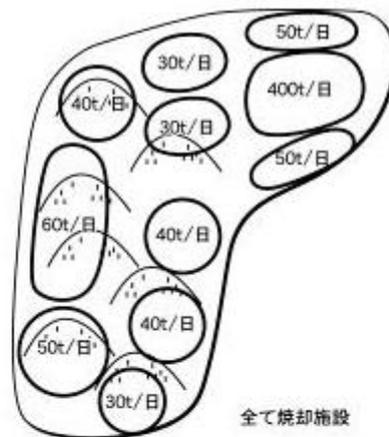
B案については、……

C案については、……

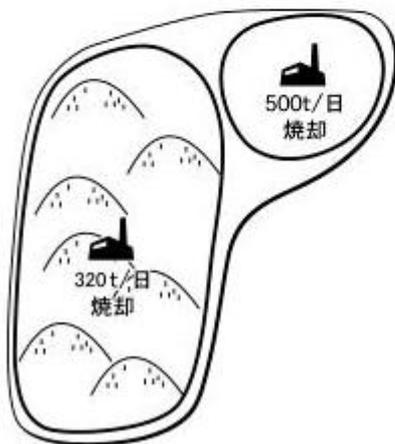
例1 - 2 : 一般廃棄物の広域処理のあり方に関する複数案を設定した場合

複数案の設定

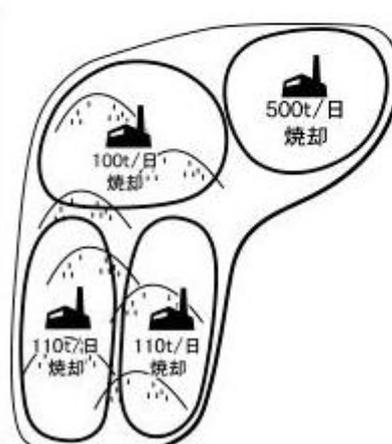
【現状】



各エリアは、基本的には市町村の区域に対応している（数値は日当たりの処理量）。各市町村で個別に焼却を中心にした処理が行われている現状のイメージ



焼却施設での日処理量が300t/日以上となるように、県全体を大きく2ブロックにした案のイメージ。



山がちの地域での廃棄物輸送コストを考慮し、当該地域での焼却施設での日処理量が100t/日以上となるように、県全体を4ブロックにした案のイメージ。

【A案】：広域2ブロックに分けて焼却処理をする案 【B案】：広域4ブロックに分けて焼却処理をする案

【C案】：RDF化施設と焼却施設を組み合わせる案 【D案】：中継輸送施設（コンテナ化）と

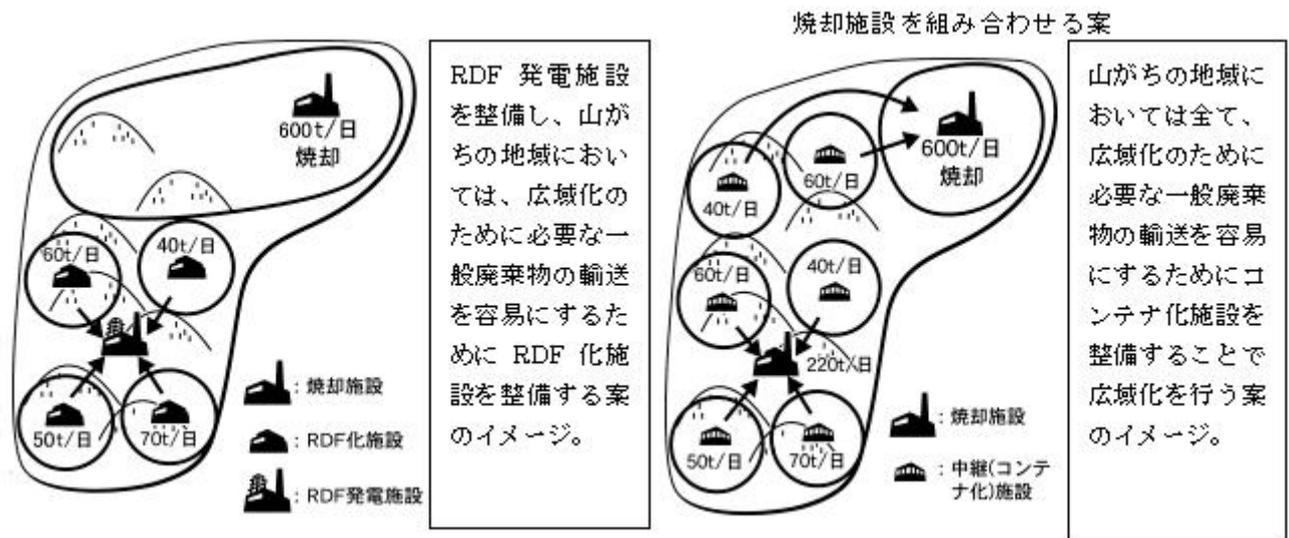


図 複数案のイメージ(例1-2)

評価項目の選定

表 評価項目と指標の選定イメージ(例1-2)

環境要素	評価項目	指標
地球環境	地球温暖化	二酸化炭素排出量
大気環境	有害物質等	窒素酸化物排出量
		ダイオキシン類の大気への排出量
物質循環	天然資源の消費	消費・回収されるエネルギーの量

発電が行われることに着目して設定

比較評価

表 評価項目ごとの評価結果のとりまとめイメージ（例1 - 2）

複数案	現状推移型	A案	B案	C案	D案
各案の特徴	各市町村で個別処理している。そのため処理能力30～60t/日の小規模な焼却施設が10施設ある。	2ブロックに分けて広域化し、処理能力320t/日及び500t/日の焼却施設を設置する。なお、焼却施設への一般廃棄物の搬入はパッカー車による搬入とする。	4ブロックに分けて広域化し、処理能力約100t/日の焼却施設が3施設、同じく500t/日の施設が1施設できる。各施設への一般廃棄物の搬入はパッカー車による搬入とする。	2ブロックに分けて広域化し、うち一方は処理能力600t/日の焼却施設をひとつ設置する。他方は、RDF製造施設を4施設設け、RDFを燃焼させ発電する施設を1施設設置する。	2ブロックに分けて広域化し、処理能力600t/日及び220t/日の焼却施設を設置する。一般廃棄物の搬入にあたってはコンテナ化する中継施設を設ける。
評価項目	大気環境	評価○	評価○	評価○	評価◎
	有害物質等 窒素酸化物排出量	一般廃棄物の燃焼及び一般廃棄物の搬入に伴う自動車排ガスによる窒素酸化物の排出量は○○tと	施設の大型化により現状案よりも対策がとりやすくなる一方、収集・運搬が広域に渡るため、現状型に	施設の大型化により現状案よりも対策がとりやすくなる一方、収集・運搬が比較的広域に渡るため、現	RDF製造段階で消石灰が添加されることから脱硝効果を見込める。また、RDF化により、運搬車両台数が削減され、窒素酸化物の排出量は×%と
<p>注) ◎：他の計画に比べて優れている。○：他の計画案と同じ又はほとんど差がない。△：他の計画案に比べて劣っている。</p>					

環境面の総合的評価のイメージ（環境面の課題や留意事項を示し、環境面でより望ましい案や折衷案を示す場合）

（各案のメリット・デメリットを比較し、当該都道府県における環境面の課題等を述べた上で、）

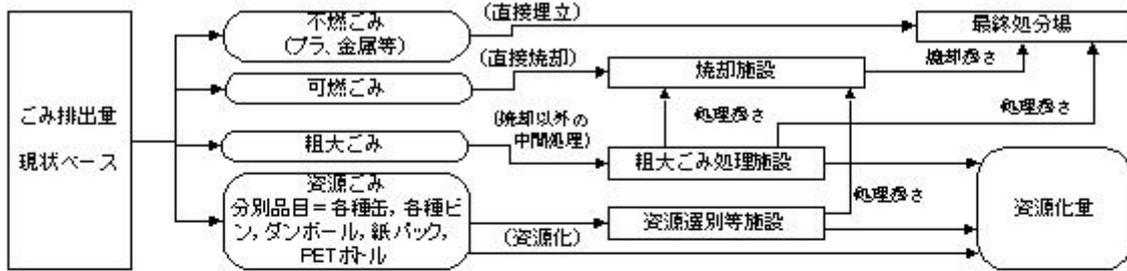
...以上より、本県の環境面からの課題を考慮すると、環境面からは、欠点が少なく、または正する幅の大きいD案がすぐれている要素が多いと考えられるが、RDF発電を行うC案についてもすぐれている要素が多いと考えられる。

A、B、D案の導入の検討を進める場合には、技術的にはごみ発電により全体のエネルギー消費を低減させることが可能であることから、ごみ発電と組み合わせるような検討を進める余地があると考えられる。...

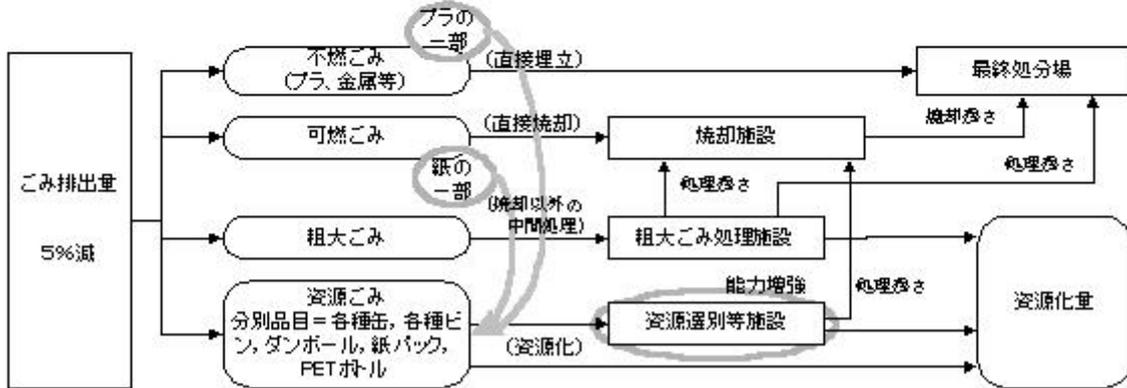
例2：一般廃棄物処理の排出抑制と処理方法の組み合わせからなる複数案を設定した場合

複数案の設定

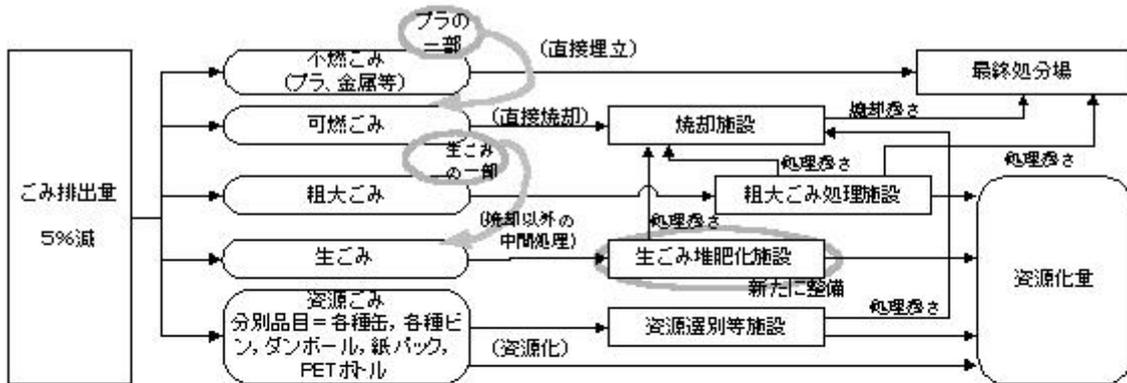
【現状】：現状での廃棄物処理の流れ（ベースライン）



【A案】：資源ごみとして分別する品目を増やした処理のあり方とする案



【B案】：不燃ごみのうち一部を可燃ごみとして焼却し、ごみ発電量を増やすとともに生ごみ堆肥化を図る案



【C案】：各種の排出抑制施策を導入し、排出量の一層の低減化等を図る案

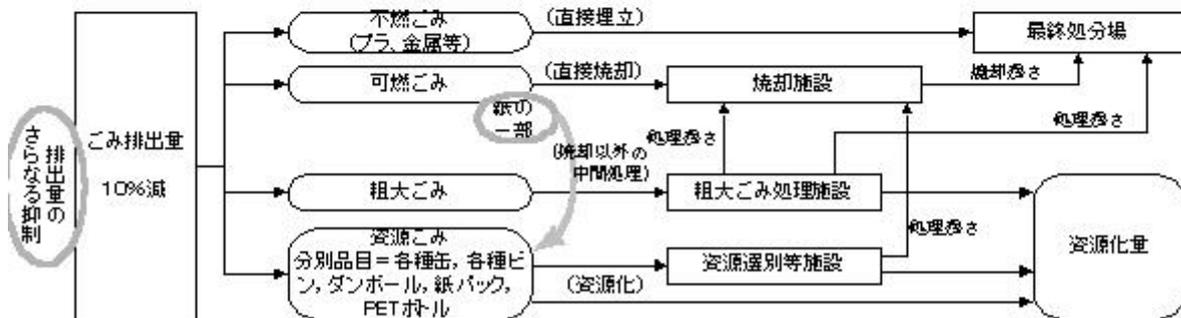


図 複数案のイメージ（例2）

評価項目の選定（都道府県廃棄物処理計画の例1-1と同様）

表 複数案の調査予測結果の整理イメージ（例2）

環境要素	評価項目	指標
地球環境	地球温暖化	二酸化炭素排出量 処理に伴う直接排出 発電による間接的削減効果
物質循環	天然資源の消費量の削減	再生利用量(種類別) 無色ガラス、茶色ガラス、ペットボトル等 消費・回収されるエネルギーの量 処理に伴う消費量 発電により回収される量
大気・水等	有害物質等	ダイオキシン類の大気への排出量 窒素酸化物の排出量
自然環境・自然とのふれあい	自然環境の人為的改変	廃棄物の埋立容量等

比較評価

表 評価項目ごとの評価結果のとりまとめイメージ（例2）

複数案	現状推移型	A案	B案	C案
各案の特徴	排出抑制は特になされず現状のまま年間〇〇tで推移する。資源分別収集品目や施設での分別等も現状のままであり、資源化率は〇〇%にとどまる。最終処分量は年間〇〇tである。	啓発効果や分別品目数拡大により一定程度の排出抑制がみこまれるとともに、資源化率は△△%に達し、もっとも高い。最終処分量は年△△tに低減される。	啓発効果や分別品目数拡大により一定程度の排出抑制がみこまれるとともに、資源化率は〇〇%に達し、比較的高い。最終処分量は年〇〇tに低減され、A案と同程度である。	事業系ごみを中心にかなりの排出抑制がみこまれる。資源化率は◇◇%に達し、比較的高い。最終処分量は年◇◇tに低減されるが、A案やB案よりはやや多い。
複数案	現状推移型	A案	B案	C案
評価項目	地球環境	評価△	評価◎	評価○
	地球温暖化	焼却量が最も多いことにより、二酸化炭素の排出総量が最も多い案である。	焼却に伴って直接排出される二酸化炭素が発電によって生み出される電力分の削減効果を上回るため、△△tと最も少ない。	収集に伴い排出される量が低減され、発電によって生み出される電力分の削減効果は最も大きい。焼却量が多いため、二酸化炭素の排出総量が

注) ◎：他の計画に比べて優れている。○：他の計画案と同じ又はほとんど差がない。△：他の計画案に比べて劣っている。

環境面の総合的評価

都道府県の廃棄物処理計画の例と同様に、環境面での得失を明らかにする場合や、環境面

の課題や留意事項を示し、環境面でより望ましい案や折衷案を示す場合などが考えられる。

例 3 - 1 : 一般廃棄物焼却処理施設の処理方式の複数案を設定した場合

複数案の設定

一般廃棄物焼却処理施設について、従来型方式と新技術を導入した次世代型方式の選択が検討された場合のイメージ

案	処理方式		概要
案 A	焼却処理システム	焼却施設	ストーカー式の全連続燃焼式焼却炉を採用。
		灰熔融施設	熔融処理は、重油や都市ガスあるいは放電等により得られる熱エネルギーを利用して 1200～1800℃の高温条件で焼却残さを熔融し、ガラス・石質のスラグとして回収する。残さ容積は 1/3～1/5 程度となり最終処分量の削減に効果がある。
案 B	焼却処理システム	焼却施設	(計画案 A に同じ)
		エコセメント施設	エコセメントは、焼却残さや下水汚泥を、石灰等の副資材と調合し、キルン炉で 1300～1400℃で焼成・粉碎し、セメント製品を作る。残さは発生せず、最終処分量の削減、資源の有効利用の効果がある。
案 C	熱分解ガス化熔融システム		ガス化炉と熔融炉からなる。ガス化炉では炉内を還元雰囲気中に保ち熱化学的に熱分解ガス、カーボン、不燃残さに分解する。このうちガスとカーบอนは、熔融炉で高温燃焼させ灰分をスラグ化する。

注) ストーカー式：階段状に配置された火格子の上でゴミを移動させながら、空気を吹き込み、乾燥、ガス化燃焼、火炎燃焼、おき燃焼を連続的に行う形式の焼却炉で、わが国では長い伝統を持ち、ゴミ焼却炉の主流となっている。なお、ストーカーとは、機械的に原料(ゴミ)を供給し円滑に燃焼を行わせる装置のことをいう。

評価項目の選定

表 評価項目と指標の選定イメージ (例 3 - 1)

環境要素・評価軸	評価項目	指標
地球環境	地球温暖化	二酸化炭素排出量
大気・水等	有害物質等	ダイオキシン類排出量
		窒素酸化物排出量
		ばいじん排出量
	騒音	施設稼働時騒音
	振動	施設稼働時振動

なお、処理施設の諸元が相当程度具体的になった段階での S E A であるので、事業実施段階で採用される環境アセスメントでの評価項目の設定の考え方が活用できる場合があると考えられる。

比較評価

表 評価項目ごとの評価結果のとりまとめイメージ (例3 - 1)

複数案			A案	B案	C案
各種の特徴			溶融スラグを△%資源として利用することで、最終処分量を年△△t 低減させることができる。	焼却残さをエコセメント製品として再資源化することで、最終処分量を不燃・破砕ごみのみとして、年〇〇t 低減させることができる。	従来、破砕埋立処理してきたごみの一部もガス化溶融することができ、最終処分量を年××t、低減させることができる。
評価項目	有害物質等	ダイオキシン類排出量	評価△	評価○	評価◎
			一般廃棄物の焼却に伴ってダイオキシン類が排出する。焼却残さ中のダイオキシン類は、溶融処理の過程で高温分解され、△g	一般廃棄物の焼却に伴ってダイオキシン類が排出する。焼却残さ中のダイオキシン類は、エコセメント化の過程で高温分	一般廃棄物を直接ガス化溶融することに伴って排出するダイオキシン類は××g-TEQ /年である。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 注) ◎：他の計画に比べて優れている。○：他の計画案と同じ又はほとんど差がない。△：他の計画案に比べて劣ってい </div>					

環境面の総合的評価のイメージ

.イメージ1 (各案の得失を明らかにする場合)

はじめに、個別の環境要素の観点から各案を比較して、以下のとおり評価する。

A案については、.....

B案については、焼却残渣を高温で焼成するため、重油を多く燃焼する。このため、二酸化炭素及び窒素酸化物の発生量が他案に比べ、やや多い。また、エコセメント施設ではダイオキシン類の高温分解が可能であるが、廃棄物を一度焼却処理する過程でのダイオキシン類の発生があるため、...天然資源の消費量については、燃料として重油を多く使うが、製品であるエコセメントが、通常使用されている普通型ポルトランドセメントの代替品となることから、セメント生産に係る原料の消費を抑制できる点に効果がある。....

この案の場合、天然資源の消費量削減・廃棄物の埋立容量等と二酸化炭素排出量・窒素酸化物排出量の間に関連関係が成り立つ。窒素酸化物については、対策の強化によりある程度排出量を減らすことは可能であるが、二酸化炭素の排出量を減らすことは難しい。また、施設の構造上、.....

C案については、.....

.イメージ2 (環境面の課題や留意事項を示し、環境面でより望ましい案や折衷案を示す場合)

(各案のメリット・デメリットを比較し、当該市町村における環境面での課題等を述べた上で、)

.....以上より、環境面からはB案及びC案の評価が高いが、本市の地域性及び環境面からの課題を考慮すると、特に廃棄物の埋立容量等を大幅に減少させる点から、.....が優れていると評価される。

ただし、B案の導入の検討を進める場合には、窒素酸化物の排出量を減らす対策を検討する必要がある。また、二酸化炭素の排出量を減ずるための措置を検討すべきである。

なお、C案についても、.....。

例3 - 2 : 一般廃棄物最終処分場の立地の複数案を設定した場合

複数案の設定

一般廃棄物の最終処分場の立地について、一般廃棄物の搬入ルート、施設設置の地形、水源地との距離などの違いから、複数案を設定した場合のイメージ

計画案	計画の概要
A案(北部〇〇地区)	市北部〇〇地区、〇〇川の支流〇〇川源流部に位置する。標高差は大きい、勾配は緩い。主要搬入ルートは国道であり、国道からの距離は400m。候補地の一部がハイキングコースとなっている。
B案(北部××地区)	市北部××地区、〇〇川の支流××沢源流部に位置する。標高差はやや大きく、勾配もやや急勾配。主要搬入ルートは国道であり、国道からの距離は100m。
C案(南部△△地区)	市南部△△地区、△△川の支流△△沢の中流部に位置する。標高差はやや小さく、勾配も緩い。主要搬入ルートは主要地方道に接続する林道であり、主要地方道からの距離は約1km。
D案(東部◇◇地区)	市東部◇◇地区、〇〇川の支流◇◇川の中流部に位置する。標高差はやや大きい、勾配は緩い。主要搬入ルートは国道に接続する市道であり、国道からの距離は約1km、市道からの距離は約100m。

なお、本検討においては、候補地が複数選定されることを前提としているが、既に施設の用地を確保しており予定地以外に確保できる用地がないなどの前提条件から計画等の策定上、立地の複数案を検討する余地がない場合は、立地の複数案に係るS E Aは必須ではなく、そのような事情を明らかにしつつ立地以外の複数案を比較することが考えられる。

評価項目の選定

表 評価項目と指標の選定イメージ(例3 - 2)

環境要素	評価項目	指標
地球環境	地球温暖化	二酸化炭素排出量
大気・水等	有害物質等	窒素酸化物排出量、浮遊粒子状物質排出量
	騒音	道路交通騒音、施設稼働時騒音
	振動	道路交通振動、施設稼働時振動
	悪臭	悪臭の拡散の程度
	水質等	放流先河川等水質、地下水への影響の程度
自然環境	地形・地質	重要な地形・地質への影響の程度
	植物・動物・生態系	生物多様性維持の観点から注目すべき植物群落、注目すべき生物の生息地への影響、生態系への影響の把握
	景観・人と自然とのふれあい	主要な景観資源への影響の程度 人と自然との触れ合い活動の場への影響の程度

なお、処理施設の諸元が相当程度具体的になった段階でのS E Aであるので、事業実施段階の環境アセスメントでの評価項目の設定の考え方が活用できる場合があると考えられる。

比較評価

表 評価項目ごとの評価結果のとりまとめイメージ（例3 - 2）

複数案		A案	B案	C案	D案
大気・水等	道路・交通騒音・振動	評価◎ 主要な搬入ルート沿道片側 100m の範囲内の住居数は○ ○戸である。	評価◎ 主要な搬入ルート沿道片側 100m の範囲内の住居数は× ×戸である。	評価○ 主要な搬入ルート沿道片側 100m の範囲内の住居数は□ □戸である。	評価◎ 主要な搬入ルート沿道片側 100m の範囲内の住居数は△ △戸である。
	施設稼働騒音・振動	評価○ 候補地の周囲 100m に住居等保全対象は無い。	評価○ 候補地の周囲 100m に住居等保全対象は無い。	評価○ 候補地の周囲 100m に住居等保全対象は無い。	評価△ 候補地の周囲 100m に住居等保全対象が 4 戸、150m 離れたところにまとまった集落がある。
	水質汚濁	評価◎ 湧水は少ない。地盤の透水性は低い。下流 2km の範囲に利水地点はない。	評価◎ 湧水は少ない。地盤の透水性は低い。下流 2.5km の範囲に利水地点はない。	評価△ 湧水は多い。また、下流 1km の地点に簡易水道の取水口がある。	評価△ 湧水は多い。また、下流 200m の地点に簡易水道の取水口がある。
自然環境	植物・動物・生態系	評価◎ 候補地はスギ・ヒノキ植林が優占している。単調な植生であり、自然性は低い。	評価△ 候補地はコナラ林等の二次植生が優占している。一部のスタジイ林は自然植生に近い状態にあり、	評価○ 候補地はスギ・ヒノキ植林が優占しているが、一部にモミ林が混在している。モミ林以外の自然性	評価○ 候補地はスギ・ヒノキ植林・コナラ林等の二次植生がほぼ半々である。
		注) ◎：他の計画に比べて優れている。○：他の計画案と同じ又はほとんど差がない。△：他の計画案に比べて劣っている。			

環境面の総合的評価のイメージ（環境面の課題や留意事項を示し、環境面でより望ましい案や折衷案を示す場合）

（各案のメリット・デメリットを比較し、当該市町村における環境面での課題等を述べた上で、）

.....以上より、本市の地域性及び環境面からの課題を考慮すると、主要な搬入ルート沿道にある住居がわずかであり、搬入車両による影響が少なく、また、下流の利水地点、地下水への影響もほとんどないと考えられる A 案及び B 案が優れていると評価される。

ただし、A 案を採用する場合には、ハイキングコースを移設するなどの対策を検討する必要がある。また、B 案を採用する場合には、比較的自然性の高いコナラ林を改変するので、当該候補地周辺の生物多様性を維持する措置を検討する必要がある。

なお、C 案についても、.....。

個別分野における戦略的環境アセスメントに関する研究会

委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	職名
浅野 直人	福岡大学法学部長
家田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授 社会基盤工学専攻
井村 秀文	名古屋大学大学院環境学研究科教授 都市環境学専攻
亀山 章	東京農工大学農学部教授 地域生態システム学科
竹本 忠彰	大阪市環境事業局業務部 減量美化推進課長
田中 勝	岡山大学環境理工学部教授 環境デザイン工学科 国立公衆衛生院名誉教授
田中 充	法政大学社会学部教授
福岡 捷二	広島大学大学院工学研究科教授 社会環境システム専攻
安田 憲二	神奈川県環境農政部廃棄物対策課 課長代理

...座長